

平成 30 年度第 1 回八千代市子ども・子育て会議議事録

開催日時 平成 30 年 7 月 20 日（金）午後 2 時 00 分～午後 4 時 05 分

場 所 八千代市役所 旧館 4 階第 1 委員会室

議 題 八千代市子ども・子育て支援事業計画実績報告について

出席者 委 員 中山 哲志委員（会長），別府 さおり委員（副会長），  
中島 雅子委員，藤田 紀恵子委員，古澤 拓郎委員，武田 啓子委員，  
野田 明委員，井元 紀行委員，丸山 純委員，柳 牧子委員，  
池田 温子委員，田中 宏行委員，塩田 恭子委員

八千代市 立石子ども部長，糟谷子ども部次長，須藤子ども部次長  
〈子育て支援課〉 齊藤課長，河原副主幹，澁谷主査，  
江波戸主査，中本主任主事，加藤主事  
〈子ども保育課〉 平田課長，伊藤副主幹，石橋主査，  
我孫子主査補

公開または非公開の別 公開

傍聴者 2 名

## 【議事録】

河原副主幹：それでは、定刻になりましたので、ただ今から平成30年度第1回八千代市子ども・子育て会議を開催いたします。委員の皆様、本日はお忙しい中にも係わらずご出席いただきまして、ありがとうございます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます、子育て支援課の河原と申します。

はじめに、八千代市校長会からご推薦いただいている委員の方に変更がございますので、新たにご推薦いただいた委員の方をご紹介させていただきます。塩田 恭子委員でございます。

塩田 委員：萱田南小学校校長の塩田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

河原副主幹：ありがとうございます。続きまして、平成30年度より、増大している業務の効率化や待機児童解消などに対処するため、子育て支援課を子ども保育課と分割するための組織改正を行ったこと、また、今年度4月1日付けで、人事異動がございましたので、新たに着任いたしました職員をご紹介させていただきます。はじめに、子ども部長の立石でございます。

立石 部長：皆さんこんにちは、子ども部長の立石でございます。4月1日付けでこちらに着任いたしました。本日は第1回目の八千代市子ども・子育て会議となりますが、どうぞよろしく願いいたします。

河原副主幹：続きまして、子ども部、子ども福祉・母子担当次長の糟谷でございます。

糟谷 次長：糟谷でございます。どうぞよろしく願いいたします。

河原副主幹：昨年度から引き続き、子ども部、子育て支援担当次長の須藤でございます。

須藤 次長：須藤でございます。よろしく願いいたします。

河原副主幹：子育て支援課長の斉藤でございます。

斉藤 課長：斉藤でございます。4月より着任いたしました。よろしく願いいたします。

河原副主幹：子ども保育課長の平田でございます。

平田 課長：4月より着任いたしました。どうぞよろしく願いいたします。

河原副主幹：ここで、部長と次長につきましては、次の公務がございますので、退席させていただきます。

<部長・次長退席>

河原副主幹：それでは、本日の会議の説明をさせていただきます。本日は柿沼委員と戸巻委員がご都合により会議を欠席しております。また、柳委員につきましては、出席の予定となっておりますが、まだいらしていない状況となっております。

おります。出席者数が委員定数の半数以上に達しておりますので、八千代市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。

また、本日の会議は、八千代市審議会等の会議の公開に関する要領第4条各号の規定により、個人に関する事項等を審議する会議に該当しないことから、同条の規定により会議を公開するとともに、会議内容を録音させていただき、会議録を作成し、ホームページ等での公開を予定しておりますので、ご了承ください。

次に、傍聴人にお知らせいたします。配付資料の閲覧につきましては、同要領第7条の規定により、会議中のみ閲覧に供し、会議終了後に回収させていただきますので、よろしく願いいたします。ただし、配付資料の写しの交付を希望される場合は、八千代市情報公開条例第18条第1項の規定により、費用の徴収をさせていただきますので、予めご了承ください。

それでは、八千代市子ども・子育て会議条例第5条第1項の規定により、会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、中山会長、議事の進行をお願いいたします。

中山会長：皆さん、こんにちは。説明がありましたけれども、本日は議題「平成29年度八千代市子ども・子育て支援事業計画実績報告について」が中心ですが、議事に入る前に、資料の確認をいたします。事務局より確認をお願いいたします。

河原副主幹：それでは、本日使用する資料について、事前に配布させていただいているものと併せて確認をさせていただきます。1つ目が、「会議次第」になります。2つ目が、「八千代市子ども・子育て支援事業計画実績報告【平成30年度版】」になります。3つ目が、「(資料30-1-1)八千代市子ども・子育て支援事業計画に対する意見への回答書」。4つ目が、本日机上配布させていただいております、「(資料30-1-2)平成31年4月1日に開所予定の認可保育所の概要」。5つ目が、緑色の冊子の「八千代市子ども・子育て支援事業計画」、及び昨年度末に改定いたしました「八千代市子ども・子育て支援事業計画(平成30年3月改定版)」。6つ目が、「平成30年度八千代市子ども・子育て会議委員名簿」。7つ目が、「教育・保育及び地域型保育事業達成状況」。こちらについては、事前に配布させていただいております「八千代市子ども・子育て支援事業計画実績報告【平成30年度版】」について、一部訂正がございましたので、本日机上配布させていただ

いております。28 ページの差し替えをお願いいたします。

また、「八千代市子ども・子育て支援事業計画実績報告【平成 30 年度版】」に誤りがございましたので、ここで訂正をお願いいたします。4 ページの(4)「待機児童の状況」をご覧ください。4 ページの下段にございます「参考：平成 30 年 4 月 1 日現在」の表のうち、さらに下段にございます国基準の待機児童数ですが、1 歳児が 103 人となっておりますが、正しくは 100 人、2 歳児は 45 人となっておりますが、正しくは 44 人、ですので合計は 148 人となっておりますが、正しくは 144 人となります。

以上が本日使用する資料の確認となりますが、お忘れの方や漏れ等がある方はいらっしゃいませんか。

中山会長：ありがとうございます。これから会議が進みますが、1 時間程度の予定です。大事な会議ですので、時間を越えることは大いにあると思います。手際よく進めたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。また、資料を読みこなすのも、かなり大変な作業になると思いますので、司会としては、不明な点はどのような点でもご質問していただいて、答えていただくといったように進めていきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

では、本日の議題、「平成 29 年度八千代市子ども・子育て支援事業計画実績報告について」となっております。会議で報告を受けて、子ども・子育て支援事業計画に基づく教育・保育に関する施策の実施状況がどうであるか、学童保育をはじめとした地域子ども・子育て支援事業の実施状況、それらに係る費用の使途実績等について、この場で点検・評価することが会議の所掌事務の一つとして挙げられます。ですから、説明をいただき、最終的にこの場で、ある程度皆さんの意見をまとめて、一つの見解を出したいと考えています。では、事務局より説明をお願いいたします。

斉藤課長：それでは私から、議題「平成 29 年度八千代市子ども・子育て支援事業計画実績報告について」ご説明させていただきます。お手元に「八千代市子ども・子育て支援事業計画実績報告【平成 30 年度版】」及び「(資料 30-1-1) 八千代市子ども・子育て支援事業計画に対する意見への回答書」をご用意ください。まず、冊子となっております実績報告は、平成 29 年度の進捗状況について、事業担当課が評価したものを取りまとめたものでございます。この実績報告については、事前に委員の皆様へ送付し、ご意見を頂戴したところでござい

ます。ご意見のほど、ありがとうございました。そのご意見等に対する回答を取りまとめたものが、「(資料 30-1-1) 八千代市子ども・子育て支援事業計画に対する意見への回答書」となります。

それでは、まず、実績報告の目次をご覧ください。本報告書は 1「平成 29 年度の実績概要」、2「具体的な施策の達成状況」、3「事業計画の達成状況」、の 3 つの構成で作成しております。なお、本議題につきましては、事前に実績報告を送付させていただき、ご意見をいただいているところですので、説明につきましては、1「平成 29 年度の実績概要」について、前年比等をまじえ、説明をさせていただきますので、1 ページ目をお開きください。(2) 具体的な施策の達成状況をご覧ください。「具体的な施策の達成状況」は、平成 27 年度に策定いたしました、緑色の冊子「八千代市子ども・子育て支援事業計画」の第 4 章で位置づけている事業の評価でございます。ここで評価の対象としている事業は、全部で今年度 206 事業になります。この 206 事業の内、「A：達成」と評価した事業が 174 事業 (84.5%)、「B：達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い」と評価した事業が 26 事業 (12.5%)、「C：達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い」と評価した事業が 3 事業 (1.5%)、「D：未実施」の事業が 1 事業 (0.5%)、「E：休止・廃止」の事業が 2 事業 (1%) となり、記載の表のとおりとなります。昨年度と比較いたしますと、A 評価については 16 事業増加し、前年度より 7.1P 増えております。B 評価については 13 事業減少し、前年度比 6.6P 減少しております。C 評価については 2 事業減少し、前年度比 1P 減少しております。D 評価については、1 事業減少し、前年比 0.5P 減少しております。E 評価については 2 事業増加し、前年比 1P 増加となり、結果、A・E と評価した事業が増加し、その他の評価については、減少となっている状況でございます。

続きまして、3 ページの (3) 事業計画の達成状況のうち、「教育・保育及び地域型保育事業の達成状況」をご覧ください。ここでは、幼稚園や保育園等の定員枠の増減の概要について記載しております。詳細は、本日差し替えをいたしました表となりますので、差し替えた表をご覧ください。まずは、表題において「教育・保育及び地域型保育事業」とございますが「教育・保育」とは、幼稚園、保育園、認定こども園のことでございます。「地域型保育事業」とは、少人数の単位で、0 歳から 2 歳までを保育する家庭的保育事業

所、小規模保育事業所、居宅訪問型保育事業所、事業所内保育事業所の4つの事業形態のことをございます。八千代市においては、現在6か所の小規模保育事業所のみがございます。引き続き、表についてご説明させていただきます。認定区分の「1号認定」とは、満3歳以上のお子さまが幼稚園や認定こども園で教育を希望し、利用する際に受ける認定区分となります。「2号認定」は、満3歳以上のお子さまが保育園や認定こども園で保育を利用する際に受ける認定区分となります。「3号認定」は、満3歳未満のお子さまが保育園や認定こども園、及び地域型保育事業所で保育を利用する際に受ける認定区分となります。その下の、量の見込みにつきましては、平成30年4月1日時点で、どのくらいの方が教育・保育を必要としているのかといった見込みの人数のことをございます。なお、2号認定の区分が、「教育希望が強い」と「左記以外」の2つの欄に分かれておりますが、この「教育希望が強い」区分は、保護者の就労等により2号認定を受けることとなりますが、教育希望が強いため、幼稚園等を利用することが見込まれる人の区分となります。「左記以外」とは、2号認定を受けて保育園等を利用する人の区分のことをございます。次に、利用者数とは、平成29年4月1日現在で実際に幼稚園や保育園等を利用している人数となります。その下の、確保方策とは、平成29年度中に整備を図って、平成30年4月1日現在で確保する定員の計画数のことをございます。確保数は、平成30年4月1日時点で実際に確保できた定員数となります。確保数の前年度からの増減数とは、平成29年度中に増減した定員数となります。この増減数の内訳は、下にある確保内容に詳細を記載しております。次に確保方策と確保数の差分でございますが、表で言うと、②-①という欄となります。保育については、確保方策を超えた確保を行ったところでございますが、実際は保育ニーズの高まり等により待機児童が発生しているところでございます。計画とのかい離があることから、本年3月に30年度以降を見直したところでございます。

続きまして、3ページに戻っていただきまして、地域子ども・子育て支援事業の達成状況についてですが、「A：達成」と評価した事業が10事業、「B：おおむね達成」と評価した事業が2事業となっております。昨年度と比較いたしますと、Aが1事業増加、Bが1事業減少となり、今年度におきましても、昨年と同様、すべての事業において「B：おおむね達成」以上の評価となっております。

おります。

最後に、4ページをご覧ください。こちらは平成29年4月1日現在の保育所等の待機児童の発生状況になります。0歳児が0人、1歳児が80人、2歳児が17人、3歳児が10人、4・5歳児が0人で合計107人となっております。昨年度は合計いたしますと53人ですので、平成29年4月1日現在ですと54人が増加している状況でございます。要因といたしましては、保育ニーズの増加により申込者数が増加したと考えております。説明は以上となります。よろしく願いいたします。

中山会長：ありがとうございました。事務局から丁寧にご説明がありましたが、何かご質問やご意見があれば、いかがでしょうか。どの点からでも結構です。

A～Eの評価が基準に基づいて行われているわけですがけれども、実際に今の評価を見ると、AまたはBに大体まとまっていますよね。ですから、計画通りに進んでいるという評価ができると思うのですけれども。

委員の皆様には、全体的なこともあるのですけれども、教育・保育の確保状況、各事業担当課で行った実施状況の評価は、備考欄にも色々と書かれているところがあります。関心のあるところで結構ですので、ご質問していただくと具体的な回答が得られると思いますので、いかがでしょうか。非常に事業が多岐にわたり、数も多いので、一つひとつ担当課から説明を求めることは無理がありますが、あくまでも皆さんが資料をお読みになっているという前提で、ここが気になっているといったところがあればご質問いただければと思います。

池田委員：主任児童委員の池田です。よろしく願いいたします。午前中に主任児童委員の部会がありまして、そこで出た話なのですが、回答書18番の部分、事業番号は2-4(3)①学童保育と放課後子ども教室の連携というものが出ているのですが、ある学童保育所と放課後子ども教室が学校の中にあり、その中でのお話のようなのですが、今回これは連携されたということで、一緒に一体型として交流ができるように取り組むことはとても大事なことだと思うのですが、保護者が学童保育と放課後子ども教室の違いについて理解できていないのです。暑い中、子ども達が遊んでいると、学童保育の子どもは冷蔵庫があり、そのお茶を飲めて、放課後子ども教室に通っている子どもは、そういったことがなく、朝から自分が自宅から持参したお茶を飲み終わったらそこからお茶は無く、指導員さんは水道水を飲んでくださいと言うのかな

いそうです。それを保護者の方が、学童保育と放課後子ども教室の違いがわかっておらず、どうして自分の子はお茶が飲めないのかと、そういったお話が出ました。元々違うところから始まったことだと思うのですが、一体型にしていく中で、恐らく難しい問題が起こってくると思うのです。人的なことをされている人も、今日は学童保育なのだけれども、今日はお母さんが16時までで仕事が終わるので、今日は放課後子ども教室に行くと言ったりとか、そういったこともあり、困惑しています。そういったことは、どのように改善していただけるのかと聞かれたのですが。

中山会長：ご指摘のありました事業名が、学童保育と放課後子ども教室の連携。事業概要が、全ての児童が放課後等に安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童健全育成事業（学童保育）と放課後子ども教室推進事業（放課後子ども教室）の一体的（一体型）な実施に向けた取り組みを推進します。報告書には、実際に平成29年度に事業を実施したことが書かれていて、A評価となっています。具体的に、関係機関と協議を重ね、平成28年度実施した村上北小学校、勝田台南小学校に加え、八千代台西小学校にて学童保育所と放課後子ども教室との一体型を実施した。こういった成果が書かれています。その中で、今のご質問は具体的に回答をいただけると良いと思うのですが、先ほど私が申し上げたように、A評価の中に実はそういった声があるということですね。そういった声をこういった会議の場で取り上げる、話題にすることはとても意味があると思います。実際に委員の発言を受けて、担当課はご指摘に対してどう考えるかお答えいただけますか。

中本主任主事：お答えいたします。まず、回答書で回答させていただきました一体型というのは、国で通知されている放課後子ども総合プランで、学童保育所の子どもが放課後子ども教室のプログラムに参加できるものが一体型と言われております。八千代市におきましては、放課後子ども総合プランにおける一体型に取り組んできました。恐らく、放課後子ども教室と学童保育所の違いが、確かに保護者の方でわかりづらく、他市におきましても、放課後子ども教室と学童保育所が一つの事業、一つのプログラムになることに取り組んでいる市町村もありますので、そういった関係もあり、保護者の方で余計に放課後子ども教室と学童保育所の違いがわからなくなってしまうといった認識はあります。八千代市としては、放課後子ども総合プランに基づいた一体型に取り組んでい



て、学童保育と放課後子ども教室との違いにつきましても、例えば新1年生の就学時健診でパンフレットの配布を行ったり、放課後子ども教室を新たに開催するような場合には、事前にその学校で保護者に説明会を開いて、学童保育所と放課後子ども教室の違いだとか、「放課後子ども教室はこういった事業ですよ」ということは周知しております。

中山会長：ありがとうございます。いかがですか。

池田委員：そちらは周知しているとおっしゃっていますが、多くの保護者の方には理解できていないのが現実なのです。そういった部分をもう少し丁寧に説明を行って、皆さんにわかってもらわなければ、どうしても不満は出てしまいますし、現実問題として、みんな喉が乾いてしまって、同じプログラムで何かを行っている時に、この子はお茶があるがこの子はお茶がないだとか、あなたは学童保育だから、あなたは放課後子ども教室だからということは、難しいと思うのです。指導員さんもどこまで行ってあげていいのかも難しいですし、学童保育は保護者の方がお金を払ってそういった対応を行っている。放課後子ども教室は年間800円の保険料だけでまかなっているため、どうしてもお茶はもらえないと言うしかないのですけれども、それを7歳・8歳の子ども達にあなたは我慢しなさいとなる。その辺りをもう少しスマートなかたちで子ども達を受け入れてあげられないのかなというのが、一番考えるところなのですけれども。

中山会長：今のご指摘について、何かありましたら。よろしいですか。

中本主任主事：もちろん保護者の方が望むようなものを提供できれば一番良いと思うのですが、現段階では放課後子ども教室と学童保育所の一体型につきましては、国の放課後子ども総合プランに基づいた取り組みを行っていきますので、もっと保護者の方への周知の回数を増やすだとか、もっと細かい丁寧な説明ということを検討して参りたいと考えております。

中山会長：これはたまたま学童保育と放課後子ども教室の関係で、一体化についての評価は、実質的に国の方針に基づいてA評価なのですが、実際にそれを利用している人の声を聞くと、実はこういった具体的な要望があるのだということですよ。今回の評価はそこまで取り上げていないため、こういった場がすぐ生かされます。この酷暑の中で水をあげるかあげないといった話をする指導員さんは、きっと迷います。飲めばいいとは簡単に言えないですけれど

も、一体化を実現するためには、そういった部分を整備しなければいけないかもしれません。担当課の方で、ご検討いただくということですので、来年も酷暑になるでしょうし、今のご指摘について何らかの検討を加えていただいて、A評価を変える必要は何もないのですが、そういったことが指摘されることは大事なことだと思います。同じように関連していても良いのですが、いかがでしょうか。

古澤委員：今の関連で言うと、恐らく関係部署さんがこれまで色々と考えて、事前周知などを行うことは重要なことと捉えられていたのだと思うのですが、まず保護者が理解できるように周知を図っていただくと、そして保護者から子どもに伝えやすくするように、子どもが理解できるように保護者は伝えなければいけませんので、そのためには関係部署の方から保護者の方へわかりやすく説明と、どうしても伝言ゲームになってしまうのですが、その二段階を行っていく必要があるのではないかとこのように捉えています。私の子どもも、放課後子ども教室を利用させていただいておりますので、そういった声はまだ聞いたことはないのですけれども、今回こういった課題があるということが認識できましたので、そこは非常に重要な点かなと思いました。

中山会長：どうもありがとうございます。大事なお指摘だと思います。情報をどう共有するか、その中で、もしかすると現場を預かる学童の方や、放課後子ども教室の方が色々と話し合うかもしれませんね。話し合った結果、こうなった方が良いというアイデアがでる可能性がありますよね。その辺りを上手く行政がすくいあげていくと、実質的に質が高くなると思います。今のやり取りはとても良かったと思います。他にはいかがでしょうか。

藤田委員：続けて関連してしまうのですけれども、私の子どもが通っている小学校が、学童保育と放課後子ども教室の一体型で、子どもは学童保育に通っています。確かに学童保育の子どもは、学童保育は嫌だけれども、放課後子ども教室に登録して放課後子ども教室で遊べるのだったら学童に行ってもいいよという子どもも居ます。お父さんお母さんが大変助かって学童の方には通っているのですけれども。放課後子ども教室の指導員の先生方が、同じ小学校内のお母さんが担当で行っていると思うのです。同じ小学校内のお母さんが、同じ小学校のお母さんと意見交換するということは、すごく大変なことだと思いますので、どなたか一人でもしがらみのない指導員さんが、放課後子ども教室に居て

いただけたら助かると思います。

中山会長：学童関係の関心が高いことがわかったのですがけれども、今のご指摘につきまして、何かありますか。

斉藤課長：放課後子ども教室の指導員につきましては、確かに地域の保護者の方をお願いしているところがございます。意見交換を同じ小学校の方同士で言うということは確かに辛いことでございますので、今のご意見を参考に、今後、検討させていただきたいと思います。

中山会長：ありがとうございます。ちょうど今日が終業式で、明日から夏休みということで、学童保育や放課後子ども教室が大事な役割を果たすわけですがけれども、より良くなるための様々な意見交換で、ご意見をいただき、それに対しての市の対応も検討するということですので、是非その辺りは期待したいと思います。他にはいかがでしょうか。

武田委員：放課後子ども教室がボランティアであれば行いたいと思いました。放課後子ども教室の指導員はボランティアなのですか。

中山会長：その辺りの回答をいただけますか。

中本主任主事：子育て支援課の方で、安全管理員という職種で、臨時職員を雇用しています。通常は安全管理員を放課後子ども教室に配置して行っています。その安全管理員にプラスしてたまに地域の方にボランティアに来ていただいたとき、昔遊びやゲートボールを子ども達に教えてくれたりといったことがあります。

武田委員：わかりました。

中山会長：他にはいかがでしょうか。他の事業の部分で何かあればと思うのですが。

井元委員：施策名としては明確に出ておらず、該当するとすれば幼児教育の推進の部分になると思うのですが、教員などの研修に関して、進められているところなのですが、学童においても保育所の増加においても、その基礎となる教員・保育士の増加というのも、そこで付随して行われなければいけないというようなかたちです。八千代市内でもこれだけの保育所等が開設するにあたって、各園教員に関しては十分に確保できているのかということと、その質です。現在保育士等が不足している中、全員が全員雇っているという状況も聞いたりしますので、そういった適切ではない人などが保育士にならざるをえない状況のもと、研修を行えばいいということではなく、各園の教員の紹介といいますか、そういったマッチング事業なども含めて、教育の向上に繋がっていくと思

うのですけれども、その辺りは八千代市として事業を進めていくとか、何か話し合っていることなどあるのか、ということのご説明をお願いいたします。

中山会長：ありがとうございました。今のご質問に関係する評価が、この表の中にあれば、まずご指摘いただいて、それからご回答いただければと思うのですが、関連する評価項目はどこかにあるのでしょうか。いわゆる保育士の増加に伴う対処をどのように行っていくのか、それから、質の確保といった点でどういった対応をされているのか。良い質問だと思うのですが、いかがでしょうか。

平田課長：関連の項目といたしますと、資料 30-1-1 回答書の 10 番目の項目になります。こちらに、保育士等人材確保ということで、平成 29 年 10 月から八千代市で保育士の処遇改善に関する補助金の事業の取り組みを始めました。こちらは、民間保育園等に常勤で働いている保育士の給与に月額 3 万円をプラスして支給するという内容になりまして、現在、これだけ待機児童も増加傾向にありますので、保育士人材の確保は急務ということで、こういった取り組みを行って対策を講じているところでございます。質の確保に関しましても、保育士または幼児教諭につきまして、きちんと免許または資格を保持した方になります。その中で必要な研修等もあると思いますので、そういった部分のご案内や、勧奨するようなかたちで人材の確保や、質の向上を図っていくところでございます。

中山会長：ありがとうございます。いかがでしょうか。

井元委員：給与面と研修等での質の向上というものは、基本的に全国で行われている事業だと思っております。その中でも、足りないといった声は八千代市内にも出ているのですか。例えば、確保がすごくできなくて困っている園があるかどうか。

平田課長：全保育所の具体的な状況ははっきりと確認はできない部分もありますけれども、申し上げました保育士の処遇改善の補助金等によって新規採用職員確保、また離職防止といった部分で、前年度の比較で全体の数字になるのですけれども、人員としては増になっているという数字は把握しておりますので、一定の効果はあったというように考えております。

井元委員：質問というより意見というかたちになるのですけれども、隣接する他の自治体の処遇改善等がもし同じくらいなのであれば、逆にそういった良い人材の流出も防げることにもなりますし、そういったことは把握していると思うの

ですけれども。また、より良い確保のためにはこういった教員の方に更なる手当を付けるだとか、確保に向けて動いていただきたいと思います。学童保育は、人が足りなくて人員が増やせないといった話をよく聞くのですけれども、そこに対しても同じように、給料だけでなく、八千代市内でそういった教育に携わる仕事を行ったらこれだけ良いことがあるだとか、所得の関係はこうだといったことも含めて把握を行い、環境を整えてあげて欲しいと思います。よろしくをお願いします。

中山会長：どうもありがとうございます。環境という言葉が出ましたけれども、人も重要な環境要因ですので、重要な幼児期に関わる仕事、役割を持つ方、誰もがその方達の質など、より子ども達にとって望ましい人に関わることに期待するわけですけれども、その部分の充実を是非、ご意見に基づいて今後図っていただくということでよろしいでしょうか。八千代市だけでなく、よくマスコミ等に出るように大変ですよね。経営する方々も今の考えはわかるけれども、どうやって確保していくのかという難しいところがあるわけで、そういった部分の知恵を絞って行っていると思うのですけれども。もし、このことについて何かご発言があれば、よろしいでしょうか。

では、他にいかがでしょうか。

古澤委員：全体的な話なのですけれども、各項目の評価を行っているのは、八千代市として定めている色々な項目に対する具体的な取組みの評価だと思うのです。周辺の自治体などと、例えば意見交換をする中で、この地域で共通の認識している話題があるのか、そういった意見交換をされているのかということを知りたいです。少し前ですが、船橋市の市長とお話させていただく機会がありまして、その時に、一つの自治体でなくて周りの自治体も含めた全体の地域として、こういった子ども・子育ての課題を解決する必要があるのではないかと思っています。というような意見もお話させていただいた、ということもあります。そういった背景もあって、こういったご質問をさせていただければと思います。お願いいたします。

中山会長：いかがでしょうか、よろしくをお願いいたします。

河原副主幹：近隣市で行う保育行政主管者協議会等で、保育に関わる施策を担当する部局が年に2回ほど集まって、その時に国からの施策や、市の実情に合わせた施策の関係の問題点について話し合う場を設けております。一番大きな課題とし

では、先ほど井元委員がおっしゃられていたとおり、保育士不足・指導員不足、といったところについて、やはり近隣ですと船橋市が処遇の良い状況があり、保育士が移動してしまうだとか、保育の拡大については全国的なものとなっておりますので、印西市の方に先生が辞めて移ってしまったといった話は聞いている状況で、財力のある市の時給が高くなってしまうと、船橋市あたりですと東葉高速鉄道ですぐに行けてしまう状況でもあるため、八千代市としても処遇改善を行っているところですが、そういった格差もあるという点は、八千代市だけでなく千葉市なども同様に船橋市に職員が移ってしまったなど、情報は共通認識として把握している状況で、市長会等でもそういった問題を把握している状況です。近隣市、全国的な問題として、ある程度統一的なというような意見等が出されていたと思います。

古澤委員：ありがとうございます。保育士不足という課題について、近隣市との意見交換状況だとか、伺えて非常に良かったと思います。一つ述べさせていただけるのだとすれば、子育てで困っている色々なことがあった際に、例えば今回取り組みの一つありました、習志野市と一緒にワークライフバランスの意識啓発のイベントを行ったとか、あると思うのですけれども、これは一例だと思います。自分達だけではできなくとも、同じ課題を持っている周辺自治体と一緒にやることによって、恐らく関心も集めやすいと思いますし、取り組みに対して色々な意見も深まりやすい。そして結果的に物事が進みやすい。課題の解決に向けて少しでも進めていける。ということができれば、そういった取り組みもどんどん進めていただいた方が良いのではないかと思います。費用的に難しいことだったとしても、共催で行うことによってその辺りも持ち合いながらできるのではないかと思いますので、もしそういった機会があれば、行っていただけると良いのではないかと思います。

中山会長：ありがとうございました。ご指摘のように、市単独で解決が難しい場合、圏域といった言葉がありますよね。そういったことが今回の問題に重なるようであれば、恐らく積極的に行われるのでしようけれども。現状は色々と競争になっていますので、その辺りの対処が現場の方々は大変だと思います。今のご指摘を実際に行政に携わっている方々が、より近隣と連携を取りながら、また、関係市と連携を取りながら、良いアイデアを見出していくことも大事だと思います。是非、今後に活かしていただければと思います。

他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。多数ご意見いただきましたけれども、この場である程度評価に対してどういった見解かをまとめる場になっておりますので、議長・司会を行っている立場で、おおむね事業計画に基づいて全体としては適正に実施されていると、適正というのはひっかかるかもしれませんが、間違いなくA評価・B評価が多いことから、平成29年度については全体の事業がおおむね適正に実施されている。ただし、一部の事業等について様々な貴重な意見があったと、それについては、是非今後に生かすような方向で進めていただきたい。というようなまとめにしておきたいと思えます。よろしいでしょうか。では、この件については、ここで終えたいと思えます。もし、ございましたら後ほどご発言ください。

次は、認可保育所設置・運営事業者の2次募集の結果報告について、事務局より報告をお願いいたします。

河原副主幹：それでは、認可保育所設置・運営事業者の2次募集の結果報告についてのご報告をさせていただきます。

本市における保育需要は依然として高く、計画の整備規模を拡大しての新規整備を行うことにより、さらなる待機児童を解消するため、平成31年4月から認可保育所を開所及び運営を行う事業者について、平成29年10月20日から11月27日を応募期間とする募集を行った結果、1事業者3か所の応募がありました。応募があった事業者につきましては、平成30年1月18日に八千代市保育所設置・運営事業者評価委員会を開催し、書類審査及びヒアリングを行いました。その後、2月6日に評価委員会より、評価結果報告書が提出され、報告書を参考に協議を行った結果、2月7日に3か所とも保育所設置・運営予定事業者と決定されました。保育園設置予定地につきましては、東葉高速八千代緑が丘駅付近、八千代中央駅付近、京成大和田駅付近の3か所となっており、詳細につきましては、あらためてお知らせすると前回の会議でお伝えしておりました。

その後、さらに第2次の公募をいたしまして、八千代台駅付近に1か所、八千代中央駅付近に1か所の2事業者の決定をしております。

はじめに、資料の30-1-2の1ページをご覧ください。こちらは、高津・緑が丘地区内、住所は、大和田新田982-1、緑が丘駅から約750mの位置となります、「(仮称)あい・あい保育園 八千代緑が丘園」になります。定員の内訳

は、0歳児が6名、1歳児が10名、2から5歳児が各11名、合計で60名定員の認可保育所となります。設置・運営予定事業者は、株式会社グローバル・ブリッジになります。

続きまして、2ページをご覧ください。こちらは、大和田地区内、住所は、ゆりのき台1丁目8-3、八千代中央駅から約230mの位置となります、「(仮称)あい・あい保育園 八千代中央園」になります。定員の内訳は、0歳児が6名、1歳児が10名、2から5歳児が各11名、合計で60名定員の認可保育所となります。設置・運営予定事業者は、株式会社グローバル・ブリッジになります。

続きまして、3ページをご覧ください。こちらは、同じく大和田地区内、住所は、大和田1024-1、大和田駅から約100mの位置となります、「(仮称)あい・あい保育園 大和田園」になります。定員の内訳は、0歳児が6名、1歳児が10名、2から5歳児が各11名、合計で60名定員の認可保育所です。設置・運営予定事業者は、株式会社グローバル・ブリッジです。

続きまして、4ページをご覧ください。こちらは、同じく大和田地区内、住所は、萱田池の台2240-1、八千代中央駅から約530mの位置となります、「八千代しらゆり保育園」です。定員の内訳は、0歳児が6名、1・2歳児が12名、3から5歳児が各20名、合計で90名定員の認可保育所となりまして、設置・運営予定事業者は、学校法人千葉学園になります。

最後に、5ページをご覧ください。こちらは、八千代台地区内、住所は、八千代台西9丁目447-1他、八千代台駅から約840mの位置となります、「ソレイユナーサリー八千代台西保育園」です。定員の内訳は、0歳児が6名、1・2歳児が各12名、3から5歳児が各20名、合計で90名定員の認可保育所となりまして、設置・運営予定事業者は、学校法人有馬学園となります。

以上が平成29年度内に2回にわたって認可保育所設置・運営事業者の募集を行った結果であり、3事業者5か所の認可保育所が平成31年4月1日に開所する予定で、合計で360名分の保育の受け皿の拡大が行われる予定となっております。なお、今年度中の拡大につきましては、次回の会議以降、ご報告できればと考えております。

中山会長：ありがとうございました。お話のとおり、平成31年4月1日に開所される予定の認可保育所の募集に伴う結果の報告がありました。合計360名の人数が確保される予定であるということです。この結果について、何かご質問があれば



ばお願いいたします。

柳 委 員 : 柳と申します。いつもありがとうございます。私は、全国小規模保育協議会の横浜連絡会の委員を務めておりますけれども、私の質問に対しての回答で、回答書 31 番の事業番号がないのですけれども、教育・保育及び地域型保育事業達成状況という部分で、状況を見ましたらやはり 1・2 歳児というのはいつも待機児童が多い状況になっていますので、小規模保育事業所の開設が有効ではないかということなのですけれども、回答が、1・2 歳児は待機児童が多いのだけれども、3 歳児以降の受け皿の問題もあり慎重に検討していきたいと考えております。というようにご回答いただいているのですが、平成 31 年度 4 月 1 日開所予定の 5 か所の認可保育所の概要を拝見しまして、少しびっくりしたのですけれども、船橋市でも横浜市でも 3 歳児の壁が問題であるから、新規で認可保育所を開設する際には、定員の内訳として 2・3 歳児の枠が同数のところが圧倒的に多いので、とても苦心していらっしゃる。船橋市は今回大きな条例を改定しまして、小規模保育事業所を増やしたのだけれども 3 歳児の連携先がないということで、とても様々なことを検討してもらっています。これから開設する株式会社の 3 社さんにおいては、2・3 歳児枠が全く同じずんどう型というようになっております。その他、2 園については 12 名と 20 名ですので、8 名の 3 歳児の受け入れが他のところからできることにはなっていますけれども、この時点で同じ株式会社さんの運営する認可保育所 3 園が 2・3 歳児を同じ数にしているというのは、八千代市さんとしては小規模保育事業所の開設の予定がないというご回答をいただいているのですが、その理由として 3 歳児枠がないからという理由であるなら、新しい認可保育所の 2・3 歳児の枠の 3 歳児を多くすることによって、その問題は解決できると思うのですけれども。もとより小規模保育事業所を増やす気持ちがないのであれば構わないのですが、3 歳児の壁があるのでというご回答をしていらっしゃるのに、こちらの 3 園については何も方策を行っていないということが不思議です。実際に私の園でも連携案を作ることは作りましたけれども、とても遠い幼稚園でしたり、船橋市の同業の方が平成 32 年までに経過措置で連携先を決めなさいとなっており、もうそろそろ皆さんお尻に火が付いている状況なのです。お時間があつたら、ホームページを見ていただければわかると思うのですが、私の園は連携先を作っていないのです。この地区では連携を受けて

もらえない、全ての園を回りましたが受けてもらえない。その理由が、もとよりずんどう型なので受け入れられませんというところもありますし、あるのだけれども兄弟枠で取っておくから連携を優先するわけにはいかないといったお話だとか、それで役所の担当者の方が色んなところで活動してくださっていて、新しく作るには必ず3歳児枠を2歳児枠よりも多くして、小規模保育事業所を誘致するけれども、その方達がきちんと連携枠が取れるようにとものすごく努力をしてくださっています。ですので、30年4月だとか、31年4月というのは、私は期待をこめてですが、3歳児枠を増やしてくださっていると思っているのです。八千代市さんはそういったことはあまりお考えにならないのでしょうか。これは業者さんが決められた定員だと思いますが、その辺りは、どういった経緯でこういったかたちになっているのか伺いたいです。

中山会長：そうですね。経緯といたしますか、どういったことで出てきたのかということだと思いますので、よろしく願いいたします。

河原副主幹：柳委員のご指摘のとおり、公募を行っている時は、今年度も昨年度もそうなのですがけれども、あくまでも事業者さん側の設定した定員の状況で応募を受けているといった状況となっております。会議の前半でもありましたけれども、待機児童の発生しているのが0歳児から2歳児にかなり多く出ていて、それに緊急的に対応しなければいけないということで、今年度の募集についてはやはり小規模保育事業所の年齢部分のニーズが一番多いので、募集を行っていく必要があるのではないかとすることは、担当者の中ではお話をしている状況です。当然3歳以降の受け入れについても考えなければいけないということで、今年度募集を行っていくにあたっては小規模保育事業所を募集するのかどうかと、フルサイズの保育園を募集するにあたっては連携園のことも考えたうえで定員設定を考えていただくとか、様々な手法があるかと思えますので、再来年度に向けた事業者募集を行う際にあたっての貴重なご意見とさせていただきます、今後の募集内容について検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

中山会長：大変重要なご指摘だと思いますし、今後、今のご発言が生かされる方向に検討するということでしたので、是非その面も改善していただきたいと思っております。

野田委員：資料30-1-2の3ページのあい・あい保育園大和田園の部分で、構造として使うのは2階建ての内の2階とのことですが、2階が保育室で、1・2階を使用するというのではなく、1階はまた別の用途で使用するのですか。

河原副主幹：グローバルブリッジという会社が、保育園と介護と障害児の関係の事業を行っておりまして、大和田園につきましては、1階が介護施設のデイサービスを行い、2階が保育園、屋上は園庭となる予定です。

中山会長：ご質問の回答をいただいて、なぜ2階なのか分かりました。そういった目的をもった建物になるのですね。他にはいかがでしょうか。今回これは報告ということですので、報告を受けて、貴重なご意見、また、ご質問等がありました。この報告の上に、今後生かされる検討事項ということになりましたので、是非皆さんも何か気付かれたことがありましたらと思いますが、この件について、もしよろしければ。

野田委員：1階が介護施設とのことなのですが、介護を受ける方は小さい子どもや若いお母さんに見られるのはすごく嫌がる方がいらっしゃるのです。例えば、幼稚園でそういった施設に交流に行くと、出てこない方がいらっしゃるのです。中々そこを打ち解けるのは大変なのですが、いきなりこういう風に1階は介護で、2階がそういうようになったと、お母さん方の中にもそういった介護と一緒にいうと、何か交流をはかっていくような計画があればよろしいのですが、分けて行っていくことによって、かなり抵抗が出てくるのではないかと思います。

中山会長：何か回答できますか。

河原副主幹：具体的な運用方法については、まだ事業者等から説明はありませんので、ご意見があったということは、事業者の方に提示させていただきたいと思います。

野田委員：実際にそういう風なことが起こったことはありますか。

河原副主幹：市の施設としてはそういったケースがないのですが、八千代市が子どもショートステイ事業で使わせていただいている、上高野の乳児院ほうゆうベビーホームについては、小さいお子さんを預かる事業を行っているのですが、ここに入所されているご高齢の方が交流するような取り組みを行っているという事は把握しております。

中山会長：ご質問は、ご意見も含めてでしょうけれども、適切な交流があった方が良いというお考えですよね。

野田委員：そうですけれども。

中山会長：その辺りは経営する側、株式会社であれば方針や経験等をもって、乱暴なことではなく対処しようとしていると思うのですけれども。ただ、懸念されるようなこともあるといったことであれば、それはこの場で話し合ったことをそういった懸念があたらないように事業者に伝えることができると思うのです。よろしいでしょうか。

では、この報告について特に無ければ、これも皆さんに聞いていただいたということで。今日の次第の次に移りたいのですが、その他ということになります。今日は重要な計画に基づく実施状況について委員の皆さんから見解をいただき、併せて大事な指摘がありました。それは記録が十分にされていますし、今後の検討事項になると思います。その他では、もしも今日の話から少し離れるかもしれないけれども、子ども・子育てに関係する内容で、市の方に聞きたいとか、発言したいということがあれば、委員の皆さん順番に回しますので、せっかくの機会ですからと思っています。それでもよろしいでしょうか。では、中島委員からよろしくお願いいたします。順番に回っていきたいと思います。

中島委員：今日の議題の、計画の実施報告の内容について、私も子どもが居ますが、その子育ての中では良い事業を行ってくださっているなというように感じ、また、その評価がなされていることを納得して読ませていただいたのですが、細かいところで、A評価になっているけれども、もう少し改善していくとすごく良いのになという意見は色々ありまして、例えば、すてっぷ21などの遊び場の情報は一応やちよ子育てハンドブックに載っていて、ホームページなどにも出ているのですが、乳幼児を連れて出かけようというのが大変で、事前にきちんとインターネットなどで気軽に見られてさっと出かけられる、そういった更新されるような、タイムリーな情報をもっと見やすくなると良いのになというように感じたりもします。

また、中央図書館なのですが、行きたいのだけれども駐車場代が300円かかります。駐車場に関しても様々な検討がされていると思うのですが、やはりできてみて使いにくいなど、改善があると良いなと感じています。

それから、母子保健推進員の方にすごくお世話になり、子どもが4か月の時に地域の方が訪問して下さって、ボランティアなのだけれど、よくしてくだ

さって、すごく心強く思いまして、その後成長した時に、保健センターを通じてこれだけ大きくなりましたというようにお手紙を差し上げたところ、お手紙を返してくださったり、地域で見守ってくださっている方が居るということは、母親としてすごく心強かったのですけれども、やはり4か月の時の訪問以外に顔を合わせる機会が無かったものですから、赤ちゃん広場でお顔が見れるだとか、継続的な関係を作っていけるような仕組みがあると、地域に根付いた母子保健推進員というような立場の中での交流ができるのかなと思います。

中山会長：ありがとうございます。これから様々な評価が出てくるとは思いますが、ABCの評価の中に、市民からの声というものも評価の中に出ていると思うのですけれども、ただ、今の図書館の駐車場のことだとか、様々な要望の声をどういう風を集めているのかということ、とても重要なのかなと思っています。投書箱もあるでしょうし、ダイレクトに意見を述べる場もあるのだと思うのですけれども、そういったことが評価に関連して出てくると、質の向上にも繋がるとは思います。どうぞ続けてご発言ください。

藤田委員：図書館のお話が先ほど出ましたが、私は今、読み聞かせのボランティアをやらせていただいているのですが、300円を払って中央図書館に行っても、あまりお子さん向けの種類が、絵本などが割と少なく、他市の図書館の方が充実していて、読み聞かせのボランティアの方達は結構他市の図書館に行くと、紙芝居の量がすごく多いので、そちらで借りるといった意見をよく聞きます。私も時々、他市の方に行くのですけれども、ただ、他市ですと予約ができない部分もありますので、もう少し八千代市で子ども向けの絵本などの種類が充実したらと思います。

また、子どもを学童に入れているのですが、学童保育の先生もとても忙しいので、時々迎えに行った時に、疑問に思うことを見ることがあります。学校で何かあれば教頭先生や主任の先生に相談すれば良いのですが、学童ですと指導員さんのことに何かあっても、それを訴える上のところが中々無く、そういったところをもう少し明確化していただけたらと思います。

中山会長：とても大事なご意見だと思います。もし担当課で何かありましたら、その都度発言いただければと思います。何かございますか。

中本主任主事：八千代市の学童保育所は、各運営事業者に委託しているのですが、その学

童保育所職員に何か思うところがあった場合には、まずはその運営事業者ごとに、そういったお話を受付けしていただくような窓口を設けていただいているので、まずはそこにお話を持って行っていただき、それでも満足するようなレスポンスが得られない場合は、市の担当課の方に連絡をしていただくといったことでも対応できると思います。

中山会長：では、次の方お願いいたします。

古澤委員：私は父親の育児と仕事の両立支援等に強い関心があるのですけれども、それに対して自治体ができることはなんだろうと考えた時に、繋がり作りだとか、きっかけ作りだとか、今までも、親子の繋がりという意味での取り組みは行っていると思うのですけれども、例えば、父親同士の繋がりだとか、そういったきっかけ作りをする場があれば、父親同士も色々と両立で苦勞している部分もあると思いますので、そういった部分が段々、みんなと意見を言い合ったり話し合ったりする中で、父親同士の繋がりが増えてくれば、それが家庭の中うまくフィードバックされるといったことがあるのかと思います。もしもそういった取り組みができるようであれば、お願いしたいです。

また、今回たくさんの項目を評価していただいておりますけれども、例えば今まさに起きている課題といたしますか、毎日暑い中での学校のエアコンだとか、通学路の安全だとか、色々な災害が起こっている中で、そういった課題に対して、八千代市の検討状況をタイムリーに発信していただければ、状況がわかるということだけでも、皆さん安心して毎日過ごせるのかなと思います。そういったことも子育て支援には重要なことではないかと思いますので、その辺りもできればお願いしたいなと思います。

中山会長：これも何か回答があれば、簡単にエアコンを増やしますとはいかないと思いますが、かなり深刻な問題になっていますから。それから、安全対策は色々ありますが、災害についても評価項目はありますか。どうでしょうか。

河原副主幹：エアコンの設置の関係につきましては、議会の方でも答弁がなされている状況で、何年度からかは担当課でないので定かではありませんが、設置に向けた準備を進めていると伺っております。

また、事業計画の中で災害関係は位置付けていませんが、市として防災に関係する計画がありまして、その中で各担当課が担う業務については明確に定めがありますので、各担当課の担当するものについて遂行できるようなかた

ちで、日々取り組んでいる状況でございます。

中山会長：ありがとうございます。では、続いてお願いいたします。

武田委員：おじいちゃんおばあちゃんの立場から思うことがあるのですが、保育所等を充実させることも大事なことですけれども、やはり病気になったりすると預けるところがないといった問題もたくさんあるのです。そういった時は、今は何が大事かということを考えて、仕事を休むという勇気も必要かなと思ったりもします。私には孫が居るのですけれども、忙しくて朝ごはんもすっかり食べて行けないのです。今のお母さんは本当にすごく大変なことを行っていると思います。お父さんが助けてくれても、お母さんの行くことがいっぱいですよね。ですから、子どもに朝ごはんを食べさせようと思っても、出しても食べる時間がないだとか、そのような感じで、色々あるのですけれども。そこで思うのですけれども、色々なところで「朝ごはんを絶対食べよう」だとか、「休日は仕事があつて忙しいけれども、家族みんなで遊ぼう」だとか、そういった啓蒙的な言葉を見えるように行ったらどうかと思うのです。もう少し、子どもの立場も考えてあげながら、皆さん考えていると思うのですけれども。私も学童保育のパートを10年ほど行っていましたが、やはり、いつも子どもがかわいそうだなと思ってしまうのです。ですから、そういったこともどんどん見えるように、声を大きくして行ったらどうかと思います。

中山会長：ありがとうございます。幅広い視点と経験から発言されたことと思いましたが、大事なことですよね。それをどういう風に啓蒙していくか、八千代市はそういう点で力を入れていると思いますが、より市民に知らせるようなことをもっと行って欲しいということだと思います。ご検討いただければと思います。

武田委員：よろしくお願いいたします。

野田委員：私の教え子が、数人八千代市に引っ越してきました。どうして八千代市に引っ越してきたのと聞いたら、八千代市はやさしい町だからというように言っていました。この実績報告にA・B評価が多いということが裏付けられているのではないのかなというように思いました。

それから、計画改定版1ページに、「八千代市では、子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に整備することを目的として」とありますが、計画的というのはどういうことかという、

やはりマルチアプローチで進めなければいけないのではないかと思います。今までは、単に保育園だけということだったのが、幼稚園や小学校など、そういった関わりの中で進めないといけない。それが、回答書にも色々出てきたのではないかと思いますので、それなりにマルチアプローチで進めていくということがすごく大事ではないかと思います。私自身は、ろう教育、いわゆる耳の聞こえない人の専攻を受けたのですが、その時の教授からは、ろう教育にしてもマルチアプローチでいかなければいけないのだということで、様々な分野で勉強をさせられた。それが今生かされているのだなと思いますので、皆さんもそういった面で頑張っていたいただきたいと思います。

中山会長：どうもありがとうございます。とても良いコメントをいただきました。次の方、お願いいたします。

井元委員：昨年これだけの待機児童解消に向けた結果を出していただいております、大変ありがたく思っています。また、隣の習志野市では、厚生労働省での説明の例題にあげられるほど大変厳しい状況と聞いておりますので、東葉高速鉄道ができる時点でその辺りをなぜ行っていないのかなというような疑問の中、八千代市はかなり行っていただいているのではないかと思います。私は幼稚園の方から来ておまして、数々の依頼の中で、どうしても全体の半数以上を占める幼稚園、そういった教育部門に対する方策というものが全く見えてこないのです。主にそういった待機児童や学童に対しての確保が中心、どこもそうなのですから。ですので、幼稚園としましては、例えば、先ほどの連携施設などの話だとか、預かり保育の拡充による2号認定を主とすることだと思っておりますが、そういったものの解消に若干なりともご協力できる点もあると思いますので、是非、幼稚園側の方にも相談だとか、どうして行っていったら良いのかという話を投げかけていただいて、保育所・幼稚園・教育機関含めて、全体で取り組んでいけたら良いなと思っております。

また、無償化の話がニュースなどで出てきておまして、どこの自治体もまだ降りてきておらず、ニュースで知った程度だと聞いております。実際に来年度10月からスタートするというような話も聞いておまして、国の方がまだそういった状態で、これから決めて通達するというのであれば、年度の途中といったこともあり、恐らく来年度はかなり混乱すると思います。保護者の方にそれが伝わって混乱するということは、おおかた目には見えているのです



けれども、他の自治体よりもそういったことがないように、まだ話が降りてきていませんというよりも、問い合わせをしながらいち早く動いていただいて、色々な制度を決めていただいて、せっかく決まった無償化が保育所・幼稚園などにいきわたって恩恵を受けられるように、最速でそれらのことを決めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

中山会長：どうもありがとうございました。お話の中で習志野市では大変厳しい状況があるとのことですが、どういうことなのでしょう。

井元委員：待機児童の色分けなのですけれども、全体の数に対する割合が多いところだと赤くなっていくのですが、厚生労働省の説明などで、どうやって待機児童を減らしていくかというような会議の時に、この間、習志野市が例題にあがっていて、要因などはよく説明があったのですけれども、例えば一次産業から三次産業の方への移行があったのだとか、畑がつぶれて住宅が増えたからだというような説明があったのですけれども、鉄道ができた時点でそれはわかるのではないかと思います。それで都市計画を立てていないのが悪いだけで、今、待機児童が出てしまったからどうこうというのは関係がないような気がしていたのですけれども、そういった意味で習志野市は後手後手に回った結果なのかなという話をさせていただいたしだいです。

中山会長：では次の方、よろしく願いいたします。

丸山委員：私は市内で保育園も学童も運営しているので、参加しつつ耳が痛いなと思いながら聞いていたのですけれども、会長がことあるごとに、量だけではなく質の確保もということをおっしゃっていて、確かに今は待機児童が多いので、とにかくまずは量をとるようになりがちなのですけれども、だからこそ質の確保・質の向上といったところをしっかりと考えていかなければ、足元がぶらつくであろうなと思いながら聞いておりました。八千代市の場合、公立が主催する研修会に、私立の職員や園長も参加させていただいたり、私立の保育園が主催する研修会に公立の先生方もたくさん参加いただいたり、そういった交流がわりと盛んに行われておりますので、これからも公私で手を取り合って、お互いに研鑽していけるような関係でありたいなと思っております。

中山会長：どうもありがとうございました。次の方お願いします。

柳委員：私の仕事ではないのですが、八千代市の小学校はエアコンがないのですか。

中学校もですか。船橋市はあるのです。本当に普通に。保育士さんにびっくりされたのですけれども、私の孫が小学生で、去年の夏にエアコンがないということに、私の娘がとてもびっくりしていました。今日が学校の最終日なのではないでしょうか。今年は特に暑いので、毎日子どもが無事に帰ってくるかとても心配だと。こんな豊かな社会になっているのに、この気温の差、昔は暑くても31度くらいだったと思うのですけれども、35度とか37度になっていて、死活問題なのではないかと思えます。私もこういった仕事をしているので、議員さんを訪ねて、お話を伺ったら、とりあえずトイレを洋式にするのが先ですと、一刀両断でばっさり切られたのです。トイレも必要かもしれないのですけれども、もっと本当に先ほどの都市計画ではないですけれども、こういった気温の高い時代になってきているのに、今なのですかといった感じがします。本当に人の生死に関わることですから、予算などもなんとかできないのかというように思っております。

また、孫が学童に入っていて、学童の先生が近くのプールに連れて行ってくれたと言っていて、どうも聞いていると、学童の先生も暑いのは大変だと思うのですが、普通の服装で行っていて、監視員も居なかったらしいのです。ではうきわなどを持って行かせたのではないかと聞いたら、うきわがだめなのかわからないのですが、すごく心配をして、私の孫は水泳に通っているので泳げるのですけれども、そうではなく何かあった時の責任の所在はどこなのだろうと思った。娘が学童の先生にお手紙を書いて、どなたも飛び込んで助けるということもできない、大人でしたら足が付くのでなんとか助けることくらいはできると思うのですけれども、そういった安全策は取らなくても学童の補助員の方達が何かあった時に責任を取らされるのが問題だと思いますし、子どもに何かあったら本当に不安ですよ。ですから、せめてうきわを付けさせるだとか、そういったことは何もしないのでしょうか。それが心配です。娘がその話を言ったら、私の孫はプールに連れて行かないと言われたそうなのです。ですので、そういう問題ではないのにと考えたのですけれども。少しその辺りで不安なところがあったので、どうなのかなというお話をさせていただきました。

中山会長：どうもありがとうございました。本当に今年は酷暑で、あちこちで若い命が失われたとか、そういったことがありますので、真剣な議論が始まっていま

すよね。ですから、八千代市単独のものというより、国が全体でというようなレベルになっているのだと思います。その辺りの部分、それから、安全対策というのは必ず学童保育の方だと皆さん行っているはずですが、具体的にというところのご指摘だと思うので、その辺りを注意しなくてはいけないなと思いました。では、次の方をお願いします。

別府委員：放課後等デイサービスについて、それに類する事業に関してなのですが、全国的にも質の問題というものがあるということが明らかになってきているのですが、やはり近隣の関係者の方からお話を伺うと、心配な事業所さんがあるということを時々聞きます。具体的にどこがどうといったところまでは耳に入れてはいないのですが、障害のあるお子さんが、学校が終わるとそういったところに行くという過ごし方をしているということがかなり多いので、少しその辺りの改善が必要なのかなといった感じがしているのです。ではどこまで市が踏み込めるかということがわからないこともあり、ここで申し上げるのが適切かどうかともためらわれるのですけれども、そういった指導と申しますか、担当にあたる方の質の向上というところも、何かできるのであれば、取り組む必要があるのかなというようなことを感じております。

中山会長：放課後等デイサービス事業と八千代市との関係というのは、担当課などあるのですか。

河原副主幹：市の中で障害児等の関係を所管する課はあるのですが、放課後デイサービスにつきましては、市が関わるどころが一切なく、事業として始める時については、県の方に届出はするのですけれども。例えば保育園の場合ですと、この地域に保育ニーズがどれだけあるので市としても保育園が必要ですよという意見書のようなものを県に出す流れがあるのですが、放課後デイサービスの施設につきましては、今は市の方でそういった意見を聞くような流れにはなっていないということで、市も突然県の方からここに施設ができますよといった通知等で知るという状況になっております。今の手続きの流れでは、市が関われるタイミングはないというように伺っています。

中山会長：児童福祉法に基づき、認可があり、作られているのですよね。すごく心配だという点でのご指摘が、委員の発言からもありました。では、続けてお願いいたします。

池田委員：先ほど、中島委員から地域の子育てについての情報をタイムリーに知りたい

といったお話があったのですけれども、私も読み聞かせなどに携わっておりまして、そこで社会福祉協議会の方からピアツア（PIAZZA）というアプリを紹介されたのです。八千代市と八千代市の社会福祉協議会の公認でパンフレットもあるのですが、まだ利用している方がすごく少なく、情報があまり載っていないのです。そのため、市の方も、もう少し皆さんにこういったものがありますよというのを周知して下さったら、地域・コミュニティの中で、お父さんお母さん子育ての皆さんで繋がりましょうというような感じですので、そうして下さったら良いのかなと思っています。

また、先ほどのおじいちゃんおばあちゃんの話ではないのですけれども、私達年配の者が、お子さんに何を行ってあげられるかといったら、安心・安全を提供してあげられるのかなと、主任児童委員の方から話が出まして、学校の帰りに拉致されてだとか、そういったお話がこのあいだありましたよね。健康でお散歩ができる地域のリタイアされている方が、子ども達が登下校する時に、例えば何人か集団下校する時でも一緒に付いてあげて、最後の子どもがたどり着くまでお散歩として付き合っただけであれば、そういった地域のおじいちゃんおばあちゃんの活動のようなものがあれば、少々お金は出さなければならぬとしても、それでお子さんの安心が守られるのであれば、今のお父さんお母さん達はお忙しい中で、そのくらいであれば出せるかなということで、出してくれるのではないかなと思います。また、私達は中々、まとめて話として持っていくことは難しいので、そういったことを行っていただけると八千代市の子ども達の安心・安全が守られるのではないかなと思います。

それから、今、お子さんは見えないところで虐待を受けるだとか、ネグレクトを受けている子どもも市内にいらっしゃるの、もう少しそういったところを私達が目を向けて、助けられる部分であれば、お父さんお母さんの話相手になるだとか、そういったことを行っていきたいとは思っております。

中山会長：色々ご提案がありました。実際に、八千代市でもお話のあった取り組みがある地区もあるかもしれませんよね。そういったことを、積極的に市の方で広報するということが非常に役立つのではないかなと思います。ありがとうございます。では、次の方よろしく願いいたします。

田中委員：児童館の設置の検討なのですけれども、他の市を見ると、児童ホームなど、船橋市だと20か所あります。子ども支援センターすてっぷ21が勝田台と大和

田にあるのですけれども、やはり児童館が欲しいというお母さん方の声が多くありますので、放課後子ども教室が4か所あるのを7か所、7地区に1か所ずつ行えるように、平成31年度までに検討しますということなのですが、もう一步踏み込んで児童館の設置だとか、その辺りの検討まで是非、他市を見習って、お金がかかる問題ですから大変だとは思いますが、検討していただきたいと思います。

それからもう一点、前にもお話ししましたが、病児・病後児保育があべこどもクリニックのくまさん保育室として勝田台だけしかないと思うのですが、延べ人数が1,715人ということで、ニーズが相当あるということですので、場所が勝田台だけですと非常に足りないと思うのです。他の市をみますと、結構色々な地域に設けておりますので、そちらの検討も是非お願いしたいと思います。

中山会長：今ご提案があった2つは、いずれも形になると良いと委員の方は皆さん共通して思っていますよね。過去の委員でも、児童館の話は絶えず繰り返し述べていた委員の方がいらっしゃいました。ですから、何か形になるかならないか、こういった会議だけではないと思いますが、声が多いというところでニーズがあるということ、どこか突破口として行えるような政策を打ち立てたら、皆さん拍手を思うのですが、お金が問題になるのでしょうか。

それから、病児・病後児保育のことについても具体的な提案で、これは資料の結果も踏まえてのご提案ですので、是非今後も計画は続くわけですから、引き続き努力していただくということで、貴重なご意見ありがとうございます。よろしく願いいたします。では、最後になります。よろしく願いいたします。

塩田委員：小学校・中学校の校長会の代表でございます。いつもご協力ありがとうございます。やはり学校は、仕事が多岐にわたっており、まず教員が疲弊していると子どもに影響するのだなということ、すごく感じております。ただ、我々は子どもが好きで、子どもの教育に携わることによりやりがいをもって進んでいくのが一番である、というように今日は改めて思いました。

ご提案といたしますか、質問があるのですが、学校では、みんなと同じ時間に登校できないというお子さんも出てきます。お家の方もどうにか学校に行かせたい、先生方もどうにか学校に来させたい、子どもも朝早い普通の登校時間

だと登校渋りが出るだとか、もう少し気温が上がってきて、もう少し時間が経ったら学校に行こうかなと思ってくれる時間帯に、一人で登校、違う時間に一人で下校というのは、どうも学校側としても保護者側としても心配があります。普通の登下校時間でない場合は、保護者がいつも送り迎えするのが原則なのですが、毎日だと仕事の関係で、ずっと休んでいると今度は生活に関わってくる。そういった時に、少し登下校支援に携わってくれる行政的な仕組みはないのかと、今探しているところでありまして。私は萱田地区の小学校ですが、地域では非常にボランティア活動が盛んで、行っていただいております。そのボランティア活動に頼ることも一つかもしれませんが、まずは行政でそういった仕組みがないだろうか、もしかしたらあるのかもしれないのですが、今のところ見つけられておりません。学校側も付き添いができる限りは行いたいのですが、毎日に行えないというところがありますので、もしそういったところで何かありましたら、子育ての支援、保護者の支援、学校の支援として、教えていただきたいなと思います。

それから、小学校・中学校のエアコンの問題ですが、設置されておられません。普通教室は特にされておられません。特別教室は耐震の問題がありまして、耐震工事を行う際に、ついでに工事を行うと金銭面的にきっと良かったのでしょうか。そういったところで、パソコン室と保健室以外でエアコンが設置されている学校も数校ありますけれども、全てのところにはありません。全普通教室に、八千代市は平等にありません。萱田南小学校は、実は民間との併用の学校で、生涯学習プラザの隣です。プラザと併用している部分には、エアコンがございまして、いざとなったらアリーナへ全員で行こうというような措置もできるような学校ですので、他の学校よりは恵まれていると思いますし、PFI会議で民間との併用の会議を行っていることによって、非常にその部分は上手くいっている学校だと思いますので、これからエアコンの設置について、行ってくださるとのことですので、早く実現したら良いなと思っております。

中山会長：ありがとうございます。先生がおっしゃっていたことを、ずっと考え続けていたのですが、登下校の時間がどうしてもずれてしまうお子さんに対してどういったサポートができるか。仕組みとしてどのようにできるのかと考えると、これは結構複雑な、単純な問題ではないですね。ただ、そういった課題があるということは、今の話の中でわかったと思うのですが、市の方で

今の件に対して何かありますか。考えていることだとか。もしそういった要望があった時に、どういう風にお答えになるのでしょうか。

河原副主幹：サポート的な事業としては、ファミリー・サポート・センター事業というものが、小学校 4 年生までを対象としているのですが、協力会員さんと依頼会員さんのマッチング的な部分がありますので、今日の今日で来てくれというようなものではないという状況です。今のお話を聞く中で、突然ということになってしまうと、中々対応が難しいかという考えがあります。そういった課題があるということは、情報としていただきまして、今後の子育て支援の施策等に何か反映できるものがあるかないかといった検討の材料とさせていただきます。

中山会長：ファミリー・サポート・センター事業でそういった事例を上手く行えたケースがあると良いのですよね。成功した事例というのが。有償ですし、契約の中で行いますから。ありがとうございます。

ご意見もっと話したいという方もいらっしゃると思うのですが、予定していた時刻を過ぎておりますので、ここでこの会を閉じてよろしければ。本日はよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、事務局から次回の日程について説明をお願いいたします。

河原副主幹：次回の会議の日程についてですが、従来どおり、年を明けて来年の 2 月頃に教育・保育の利用定員の設定について、会議を予定しております。ただ、この他に、子ども・子育て支援事業計画の第 2 期目の計画策定を、平成 31 年度から着手するに当たりまして、今年度中に、教育・保育ニーズ等のニーズ調査を実施しなければならない関係で、調査項目・調査票の内容について、委員の皆様のご意見をお伺いしたいと考えております。従来ですと年 2 回の会議のところ、もう 1 回会議を増やさせていただいて、時期につきましては、11 月から 12 月頃に、第 2 回の会議を開催したいと考えております。詳細については、会長と事前の打ち合わせをさせていただいた上で、皆様にご連絡をさせていただきたいというように考えております。事務局の方からは以上です。

中山会長：ありがとうございました。2 月の定例の会議以外に、もう 1 回、ニーズ調査に関係する臨時の会議が開催予定であるということです。では、長時間にわたりご協力いただきましてありがとうございました。本日の会議は、これで終了させていただきます。どうもありがとうございました。